

記者会見要旨

日 時：平成 31 年 1 月 16 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分
場 所：太陽生命日本橋ビル 8 階 第 6 会議室
出席者：鈴木会長、森本副会長、岳野副会長・専務理事

冒頭、森本副会長から、自主規制会議の状況について、岳野副会長・専務理事から、証券戦略会議の状況等について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

本年初の会見ということで、本年のマーケットの展望をお聞かせいただきたい。

（鈴木会長）

年明け以降最初の会見であるが、本年もどうぞ宜しくお願いしたい。

昨年末、株価が急落し、日経平均株価がザラ場で一時 1 万 9,000 円を割る場面もあったが、大納会はかろうじて 2 万円を上回って終わった。

今年は、年明けから米アップル社等の業績下方修正を受け、アメリカの株式相場がかなり下落したことに加え、取引参加者が少ない中で驚いたことに為替が 104 円という極端な値段がついた。従って、大発会では 20,000 円を割れて 19,500 円台がついてしまった。しかしその後、ニューヨークの株価急騰を受け、日経平均株価は 2 万円台で推移している。

足元を見ても、本日未明に英国で EU 離脱案が 230 票の大差で否決されたが、ある意味で予測されていたことだったので、マーケットは大きく動かずニューヨークの株価は高かった。ご存知のとおり、2 月末には米中貿易協議の結論が出て、2,000 億ドル分の中国製品への追加関税が 10% から 25% に引き上げるか否かが決まり、3 月末のブレグジットについては、このままでは「合意なき離脱」、ハードランディングしてしまうかもしれないということもある。また、国内でも統

一地方選や参議院選挙、消費税率引き上げなど、株式市場に影響を及ぼすであろうイベントが多く予定されている。

一方、企業業績は非常に良く、この19年3月期はかなりの増益で終わるだろうということが予想される。また、いつも申し上げているとおり、重要なポイントとなる為替については、日銀短観を見ると、大企業・製造業の想定為替レートが平均で109円なので、できればそれより円安にあれば、来期もそれなりの業績が期待できるのではないかと。現状、日経平均PERが11倍台でPBRも1倍を少し超えた水準で、25日騰落レシオは底値である70%の水準を推移しており、割安な状態にある。

ざっくり申し上げると、今年の相場はN字相場で、一度上昇し、一旦下がってまた上昇するという動きになり、年末が一番高くなるのではないかと。いずれにしても、為替が大きな部分を占めるのではないかと。為替というものはかなり裏腹で、パウエル議長が「金融政策を柔軟に見直す用意がある」と言った途端にアメリカの株価が大きく上がり、金利が一気に下がった。その分、日米金利差が詰まって、円が高くなってしまったということもあった。為替は110円台で、年末は希望を込めて去年のザラ場高値2万4,400円を抜いて欲しいと思っている。

(記者)

会社法の改正案について、社外取締役の設置が義務化する見通しとなっている。上場企業の実態として、ほとんどの会社が社外取締役を設置しているが、改めて法律で義務化されることの受け止めと、その一方で、社外取締役を設置し、いち早く委員会設置会社に衣替えした企業でも、不祥事を起こす企業もある。社外取締役が企業のガバナンス向上・改善にどう有効活用するかがポイントだと思うのだが、その点について会長の見解を伺いたい。

(鈴木会長)

現在、会社法制部会において、要綱案に社外取締役の設置を義務付けるという記載があることは認識している。

けれども、この社外取締役の設置については既に金融庁と東京証券取引所の有識者会合において、コーポレートガバナンス・コードに記載されている。また、会社法でも社外取締役を置いていない場合は、株主に対して、「社外取締役を置くことが相当でない理由」を開示することになっている。東証に上場している会社の 97% は社外取締役を選任していることを踏まえれば、ほとんど大きな影響はないと認識している。

一方、社外取締役を置いても、不祥事があるのはその通りだと思うが、会社に悪意的なものがあれば、社外取締役を置いても不祥事を防ぐことができない。社外取締役を置くことにより以前よりも圧倒的に良くなっているが、アメリカのエンロン社のような問題も起こっている訳であり、社外取締役がいるからと言って、不祥事が完全になくなるということではない。

コーポレートガバナンスは、社外取締役の設置だけでなく、様々な施策の中で総合的にやっていくことが重要だと思う。

(記者)

社外取締役の有効活用としてどんな施策がよいと思うか。

(鈴木会長)

大和証券にいた時は、取締役 13 人のうち 6 人が社外取締役であった。例えば、次期社長を社外取締役が選ぶということは難しいが、候補者を常に社外取締役の目に触れるようにしておくことも具体策のひとつではないか。

この他にも具体策はいくらでもあると思うが、法律の形式だけを整えるのではなく、法律の原点を考える所にきていると思っている。社員への基本的な教育や、社会常識に基づく行動が大切である。会社は儲かればよいのではなく、どういう形で利益を上げたのかが非常に重要であると考えている。よく会社は株主のものだと言うが、企業は法の下に人格を与えられている社会的・公的な存在であり、何をしても儲かればよいということでは絶対ない。とても抽象的な回答であるが、そういう基本的なことを含めて社員が理解している会社で

あれば、不祥事は起こらないと思う。様々なルールを作っても、そのルールの基本や根底を理解していなければほとんど意味がない。

（記者）

英国の EU 離脱の問題については混迷を極めているが、改めて英国の EU 離脱が金融市場に与える影響について、会長の見解を伺いたい。

（鈴木会長）

「合意なき離脱」ということになると、非常に大きな混乱があると思うが、今回の EU 離脱協定案が否決されたことによって、それがかなり現実味を帯びている状況である。

日本の金融機関においては、英国のみに現地法人があった場合、英国の EU 離脱後は単一パスポートが失効してしまうので、引き続き EU で営業を行うためには、拠点を他の EU 加盟国にも置かなければいけないが、離脱条件の詳細が決まらない中で業務体制を作れというのは大変難しいと思っている。

また、金融に関して、我々が非常に心配していたことはデリバティブの清算がどうなるのかということであった。これは名目 6,000 兆円ぐらいのデリバティブ取引が英国の中央清算機関で決済されているので、英国の EU 離脱後にこれがどうなるかと心配していたが、「合意なき離脱」となったとしても、1 年間に限り今まで通り使えるとのことであり、金融的な大混乱はないと思っている。

他方、離脱に伴う通関手続きなどは、今後大変になると思われる。そういう意味では、物がなかなか来なくなることでサプライチェーンが崩れ、大きな混乱になる可能性があるので、非常に心配しているところである。

（記者）

昨年の日経平均株価が年間を通じて下落となり、例えば地銀や GPIF などにも影響が少なからず出てしまったのではないかと思うが、そこはどのように見ているか。

(鈴木会長)

安倍内閣の発足以降、年間下落したのは初めてだと思うが、そのような中で、確かに GPIF の運用において損が出るなど影響があったかもしれないが、これまでの運用で相当な利益があるので、トータルでは利益が上がっていると思う。

地銀についてはゼロ金利政策の影響により、業務純益がなかなか上がらない中で、もちろん株式を保有していると言っても、極端に多く保有しているとは思われないので、そこまで大きな損失が出る状況にはならないのではないかと。

年初の株価は 2 万円程度と発射台が低いため、トータルは高くなると考えられるが、どこまで高くなるかが重要だと思う。

今年は色んなイベントがある上に、1 月の第 1 週を見ても、海外投資家は日本株を売り越している。昨年のご承知のとおり、現物で約 5 兆 7,000 億円、先物と合わせると約 13 兆円の日本株を売り越しているため、そういう意味では、今年の 1 月第 1 週も売り越しているというのは、少し心配ではあるが、昨年はこれだけ売り越したので、トータルでいずれ買い越してくるかと考えると、株価は極端に心配する必要はないと思っている。

(記者)

株主コミュニティ制度について、今後の改善点について会長の見解を伺いたい。

また、東証でも市場区分の見直しを検討しているが、東証と連携をして何か検討していくのか。

(鈴木会長)

東証と何かするといったことを今は考えているわけではない。

我々としては、株主コミュニティ制度については未上場銘柄の流動性をある程度確保していきたい。

現在、株主コミュニティ制度には、どちらかというと地方の証券会社に運営会員として参加していただいているが、今回、野村證券が新たに運営会員となることとなった。大変ウェルカムな話である。この

ように、株主コミュニティ制度がもっと多くの方に伝わっていけば、活性化するのではないかと考えている。

「株主コミュニティ制度に関する懇談会」でも、この制度を運営するからにはよい制度にしたいということで検討を重ねてきた。

現在の制度では、投資家に株主コミュニティへの参加を勧誘できないなど、証券会社としては運用しにくい部分がある。株主コミュニティに参加する人をどうやって増やしていくのかという点を検討しなくてはならない。機関投資家が入ればもっと活性化すると思うが、そういう検討に至るのはもっともっと先の話になるだろう。

また、現在の制度では、株主コミュニティに参加していない方から株主コミュニティ銘柄に関する情報の提供依頼があった場合、公表されている情報のうち、規則に定める一定の情報以外は提供してはいけないという決まりがあるが、公表されているような情報であれば何でも情報提供して良いのではないかという点については、改革していきたいと考えている。

（記者）

株主コミュニティ制度について追加でお聞きしたい。今回のこの懇談会の結果を受けて、規則改正等を検討されるということだが、今後のスケジュールを伺いたい。また、今回の提案内容というのは、規則を改正するだけで実務に反映されるものなのか、例えば、関係当局とのすり合わせや関連法の改正等は必要なものなのか、伺いたい。

（鈴木会長）

今回の懇談会における提案内容や考え方について、関係当局が否定するということではなく、協議しながらやっていくことになると思う。

（森本副会長）

スケジュール感は、考え方は懇談会で示されており、示された考えは当局も含めて関係者も大きな異論はないと認識しており、それほど時間をかけずに必要な規則改正をしたいと考えている。

なお、法令の改正を要するような具体的内容はここでは提言されていないため、当局に要請するところまでは考えていない。

（記者）

昨年末から年初にかけて、証券会社で逮捕者が相次いだが、それに対する会長の受け止めを伺いたい。

（鈴木会長）

証券界に対する信頼性の確保・向上が求められている中で、こういった不正行為があったということは極めて遺憾である。各社、原因を究明し、再発防止に強く努めていただきたい。

また、徹底した社内教育を各社において是非行っていただきたいと考えている。

以 上